


令和5年（2023年）7月25日（火）15時00分 配付

<p>項目</p>	<p>全道交通死亡事故多発警報の発表について</p>
<p>配付資料</p>	<p>別添「全道「交通死亡事故多発警報」の発表について」</p>
<p>内容及び報道に当たったのお願い</p>	<p>○ 全道で7月22日から24日までの3日間で3件の交通死亡事故が発生し、6人の方が亡くなったことから、全道の交通死亡事故多発警報を発表しました。 発表内容の詳細は別紙のとおりです。</p> <p>・ 警報期間：令和5年7月25日（火）～7月31日（月）の7日間 7月22日：1件 芦別市1人死亡 7月23日：1件 大樹町4人死亡 7月24日：1件 中富良野町1人死亡</p> <p>※参考 交通死亡事故多発警報の発表基準（全道） ・ 3日間で5件以上 ・ <u>3日間で2件以上かつ6人以上の死者</u></p> <p>○ オホーツク総合振興局では次のとおり取組を実施します。 ・ 7月26日 10：00～11：00に網走市の道の駅において網走警察署と合同で街頭啓発を実施。（副局長参加予定） ※雨天中止及び啓発物品がなくなり次第終了とします。 ・ 警報期間中、オホーツク総合振興局前でパトライト活動を実施。 ・ 管内で広報車による啓発活動を実施。</p> <p>道民への注意喚起を促すため、積極的な報道をお願いします。</p>
<p>他のクラブとの関係</p>	<p>同時配付 道政記者クラブ</p>
<p>担当窓口</p>	<p>オホーツク総合振興局保健環境部環境生活課 （担当者：課長 矢嶋 裕一） TEL ダイヤルイン 0152-41-0626</p> 

## 全道「交通死亡事故多発警報」の発表について

令和5年7月25日  
北海道

項目	内容	備考
1 警報発表事由等	<p>(1) 交通死亡事故発生状況</p> <p>① 令和5年7月22日（土）午前10時24分頃 芦別市芦別無番地先路上 車両単独（普通二輪×ガードロープ） 死者1人（普通二輪 58歳男性）</p> <p>② 令和5年7月23日（日）午前7時25分頃 広尾郡大樹町字生花783番地先路上 正面衝突（軽四乗用×普通乗用） 死者4人（軽四乗用3名、普通乗用1人）</p> <p>③ 令和5年7月24日（月）午後5時0分頃 空知郡中富良野町字中富良野鹿討農場 車両単独（大型二輪×防雪柵） 死者1人（大型二輪 29歳男性）</p> <p>(2) 警報発表 全道における交通死亡事故件数及び死者数が3日間で2件6人以上となり、警報発表基準に達したことから、道警本部と協議して、7月25日に北海道知事名で全道交通死亡事故多発警報を発表しました。</p>	<p>※警報発表 7月25日15:00</p> <p>※全道の警報発表基準 3日間で2件以上で6人以上</p> <p>※本年の全道警報は2回目 (前回 令和5年6月19日～6月25日)</p> <p>※7/24現在 ・本年死者 57人 ・前年比 +1人</p>
2 警報期間	令和5年7月25日（火）～7月31日（月）までの7日間	
3 各機関による推進事項	<p>(1) 北海道</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の機関への連絡</li> <li>・関係機関・団体への周知</li> <li>・関係団体等と連携した啓発活動の実施</li> <li>・SNS等の広報媒体を活用した広報活動の実施</li> <li>・ホームページによる広報</li> </ul> <p>(2) 市町村</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報車等を活用した地域住民への周知</li> <li>・公共施設等における交通事故防止啓発活動の実施</li> <li>・交通指導員等による街頭指導の強化</li> <li>・交通関係機関・団体と合同のパトライト作戦の実施</li> </ul> <p>(3) 北海道警察</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通指導取締り活動の強化</li> <li>・幹線道路におけるレッド警戒活動等の「見せる警戒活動」の徹底</li> <li>・交通安全情報の発信</li> <li>・道路情報板(小型情報板)を活用した地域住民への周知</li> <li>・交通安全アドバイザーを活用した情報発信や道路情報センターへの情報提供</li> </ul> <p>(4) 道路管理者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路情報提供板による警報周知</li> </ul>	
4 運転者等への注意喚起のお願い	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自動車・二輪車は制限速度を遵守</li> <li>○ 交差点では、信号に従い、また、一時停止で必ず停止し、確実に安全確認</li> <li>○ シートベルト全席着用</li> <li>○ 居眠り運転等の防止</li> <li>・旅行等で長距離運転をする場合は、余裕のある運転計画、こまめな休憩の確保</li> <li>・同乗者は運転手に声かけ、注意喚起</li> <li>○ 脇見運転、スマートフォン等を使用しながらの運転はしない</li> </ul>	